

令和6年度さいたま市青少年柔道選手権北部地区大会実施要領

1. 日 時 令和6年7月14日(日) 午前9時30分開会
2. 場 所 さいたま市大宮武道館 さいたま市見沼区堀崎町12-36
3. 主 催 (公財)さいたま市スポーツ協会、さいたま支部柔道連盟
4. 主 管 さいたま支部北地区柔道連盟
5. 出場資格 原則として、さいたま市北部地区(さいたま市大宮区、北区、西区、見沼区、岩槻区)の道場、学校に所属する園児、小学生、中学生、高校生、一般で、各所属団体から、本年度の全日本柔道連盟の登録をしている者で、かつ各所属団体においてスポーツ障害団体保険に加入している者とする。
その他、柔道の修行を始めて6か月以上経過し、団体の代表者が試合に出場しても問題ないと判断している者とする。
6. 試合方法(参加人数により試合方法を変更する)
 - (1) 個人戦
 - (ア) 園児の部 男女トーナメント方式とする。
 - (イ) 小学生の部 学年別(1~6年生)男女トーナメント方式とする。
 - (ウ) 中学生の部 学年別(1~3年生)男女トーナメント方式とする。
 - (エ) 中学生選手権の部 学年別(1~3年生)男女トーナメント方法とする。
※県大会出場者は、選手権の部に申込をすること。
 - (オ) 高校・一般無段の部 男女トーナメント方式とする。
 - (カ) 高校・一般選手権の部 男女トーナメント方式とする。
 - (キ) ママさん選手権の部 トーナメント方式とする。
※ママさん選手権の部についての勝敗は、さいたま支部北地区柔道連盟昇級審査会の勝ち点とする。
 - (2) 団体戦
 - (ア) 中学生の男女とし、1団体につき複数チーム参加することができる。
但し、選手は複数のチームからは参加することは出来ない。
 - (イ) 合同(混成)チームでの参加を認める。
 - (ウ) チーム編成は、男子正選手3名、女子正選手3名とする。
(体重の軽い者から順に先鋒・中堅・大将とする)
人数が不足している場合は後詰めて編成をする。
 - (エ) 試合方法は、参加校数によって決定する。
 - (3) 試合時間
園児・小学生・ママさん2分、中学生3分、高校・一般3分とする。
 - (4) 勝敗の決定
 - (ア) 国際柔道連盟試合審判規定「少年大会申し合せ事項」及び埼玉県少年大会申し合わせ事項による。
 - (イ) 判定の基準は、団体・個人共に「技あり」又は、指導2以上とする。個人戦にあつては、時間内に勝敗が決しない場合は「僅少の差」(旗判定)をもって決する。
 - (ウ) ゴールデンスコアは行わない。
 - (エ) 団体戦の代表戦においては、引き分けの中から抽選で行い、3分間のGS方式とし、それでも

勝敗が決しない場合は旗判定とする。

7. ゼ ッ ケ ン 選手はゼッケン（苗字・所属）を必ず着けること。ゼッケンを着けていない者は試合に出場することは出来ない。

8. 表 彰（参加人数により変更有）
個人戦、団体戦は第1位から第3位までを表彰する。

9. 申 込

(1) 参加料

1人500円

参加料の支払いは、申込期日（6月21日）までに下記振込先へ振り込むこと。

振込先：さいたま市北柔道連盟事務局

記号	番号	口座名義
10320	96335521	関根 孝（セキネ タカシ）

(2) 引率又は監督

引率又は監督につきましては、全日本柔道連盟公認指導者C指導員以上の取得者を監督として申し込みを行う。中学校・高校の顧問の先生については、学校顧問特例資格制度を適用する。

(3) 申し込み方法

さいたま支部北地区柔道連盟ホームページ（アドレス：http://saijuren.jp/?page_id=21）より所定の申込書（エクセル形式）をダウンロードして必要事項を入力し、各団体取り纏め事務局までメールにて申込をおこなってください。

(4) 申し込み先

さいたま支部北地区柔道連盟メール：saikita.judo@gmail.com

(5) 申し込み期限

令和6年6月21日（金）必着

10. 個人情報 大会結果をホームページに掲載いたします。

出場を申込した段階で、所属、個人名をホームページへの掲載を承諾したものとします。

11. 承諾書 承諾書におきましては、参加選手全員の提出をお願いいたします。大会当日受付に提出してください。

※承諾書が無い場合は、出場できません。

12. 問い合わせ先 〒331-0064 さいたま市西区佐知川 1513-1

携帯：090-4208-1324 事務局 関根 孝

携帯：090-4392-5727 事務局 池田 剛士

13. そ の 他

(1) 組合せ抽選は、事務局が責任を持って行う。

(2) 皮膚真菌症（トングランス感染症）者は、大会出場できない。

(3) 脳しんとうの対応について

(ア) 大会1ヶ月以内に脳しんとうを受傷した者は、脳神経外科の診察をうけ出場の許可を得ること。

(イ) 大会中、脳しんとうを受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。（なお、至急、専門医（脳神経外科）の精査をうけること）

(ウ) 練習再開に際しては、脳神経外科の診察を受け、許可を得ること。